

平成 30 年 8 月 10 日

各 位

会社名 株式会社三十三フィナンシャルグループ
代表者名 代表取締役社長 渡辺 三憲
コード番号 7322 東証・名証第一部

株式給付信託（BBT）の導入（詳細決定）に関するお知らせ

当社は、平成 30 年 5 月 15 日付で当社の子会社である株式会社三重銀行および株式会社第三銀行（以下、これらを総称して「当社グループ内銀行」といいます。）の取締役（当社グループ内銀行の監査等委員である取締役および社外取締役を除きます。）および執行役員（以下、「取締役等」といいます。）に対する新たな株式報酬制度「株式給付信託（BBT（= Board Benefit Trust）」（以下、「本制度」といいます。）の導入を公表しましたが、本日開催の取締役会にて、その詳細について決定しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 本信託の概要

- (1) 名称 : 株式給付信託（BBT）
- (2) 委託者 : 当社
- (3) 受託者 : みずほ信託銀行株式会社
(再信託受託者：資産管理サービス信託銀行株式会社)
- (4) 受益者 : 当社グループ内銀行の取締役等を退任した者のうち役員株式給付規程に定める受益者要件を満たす者
- (5) 信託管理人 : 当社および当社グループ内銀行と利害関係のない第三者を選定
- (6) 信託の種類 : 金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）
- (7) 本信託契約の締結日 : 平成 30 年 8 月 24 日（予定）
- (8) 金銭を信託する日 : 平成 30 年 8 月 24 日（予定）
- (9) 信託の期間 : 平成 30 年 8 月 24 日（予定）から信託が終了するまで
(特定の終了期日は定めず、本制度が継続する限り信託は継続します。)

2. 本信託における当社株式の取得内容

- (1) 取得する株式の種類 : 当社普通株式
- (2) 株式の取得資金として信託する金額 : 348,660,000 円
- (3) 取得株式数の上限 : 134,100 株
- (4) 株式の取得方法 : 取引市場より取得
- (5) 株式の取得期間 : 平成 30 年 8 月 24 日（予定）から平成 30 年 10 月 31 日（予定）まで

以 上

【本件に関するお問い合わせ先】

三重銀行 総合企画部 TEL : 059 - 354 - 7172
第三銀行 総合企画部 TEL : 0598 - 25 - 0363